平成２７年（再イ）第７１号

広島市安佐南区緑井１丁目15番29―1202号

再生債務者　師岡　章宏

1　決議に付する再生計画案　平成28年２月10日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月12日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月12日まで

平成28年３月15日

広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１号

熊本県水俣市浜町２丁目３番14号、前住所大分市久原中央３丁目６番２号クレベールハサマＣ201

再生債務者　丸田　敏史

1　決議に付する再生計画案　平成28年２月25日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月12日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月12日まで

平成28年３月15日　熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（再イ）第１６号

鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目10番２―203号　大野原団地２

再生債務者　八ヶ代成一

1　決議に付する再生計画案　平成28年２月25日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月12日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月12日まで

平成28年３月15日

鹿児島地方裁判所加治木支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第２号

埼玉県入間市大字下藤沢471番地１　ネオ・アーバン403

再生債務者　高橋　昭一

1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年４月１日まで

4　一般異議申述期間　平成28年４月15日から平成28年４月25日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再ロ）第５号

大阪府東大阪市三島３丁目５番16号

再生債務者　篠原　信

1　決定年月日時　平成28年３月14日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年４月11日まで

4　一般異議申述期間　平成28年４月14日から平成28年４月28日まで

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００５９号

東京都小平市小川町１―136―20

再生債務者　中谷理一郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年３月31日まで

平成28年３月14日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１３号

さいたま市見沼区大和田町１丁目523番地25

再生債務者　萩野　義典

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年４月５日まで

平成28年３月15日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第３号

愛媛県松山市正円寺３丁目10番16号　〃ミュージア正円寺101号

再生債務者　亀田　隆浩

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月２日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年４月12日まで

平成28年３月15日　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第３号

宮城県登米市中田町石森字西川原毛12番地３

再生債務者　小野寺　達

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年２月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月14日　仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（再ロ）第８号

北九州市戸畑区新池１丁目５番１―201号

再生債務者　水野　智惠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年２月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月14日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再ロ）第１０００７号

長崎県長崎市つつじが丘１丁目９番６号

再生債務者　小柳　明子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年３月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月15日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成28年３月24日　　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

(1)　種類及び授与番号

ア　中学校教諭一種免許状　理科

昭50中１第18859号

イ　高等学校教諭一種免許状　理科

昭50高１第20353号

ウ　中学校教諭二級普通免許状　技術

昭54中二普第76号

(2)　授与年月日及び授与権者

アイ　昭和50年３月31日　東京都教育委員会

ウ　昭和55年３月20日　神奈川県教育委員会

(3)　本籍地　神奈川県

2　失効年月日　平成28年１月９日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

4　失効の対象となった者の氏名　髙島　雄平

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この効力発生日は平成二十八年五月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年三月二十四日

東京都港区赤坂二丁目二三番一号

(甲)　株式会社アスパラントグループＳＣ２号

代表取締役　中村　彰利

東京都渋谷区渋谷三丁目六番六号渋谷バービルＦ

(乙)　株式会社駐車場綜合研究所

代表取締役　柳瀬　聰

合併公告

左記会社は合併して甲はおよび丙の権利義務全部を乙に承継して存続し乙はおよび丙は解散することにいたしましたので公告します。

また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社アウトソーシングトータルサポートと変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月三十日

掲載頁　一一四頁（号外第一〇〇号）

(乙)　確定した最終事業年度はありません。

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月二十二日

掲載頁　六十頁（号外第二四一号）

平成二十八年三月二十四日

東京都豊島区東池袋一丁目二三番八号

(甲)　株式会社ブラザーズ

代表取締役　河野　敏

札幌市中央区北五条西五丁目二番地二二

(乙)　株式会社ＡＴＳ

代表取締役　石塚　正貴

東京都千代田区大手町二丁目二六番二号

(丙)　株式会社シーアールエス

代表取締役　礒部　昌之